別紙　２

目黒区立体育施設事業報告等（概要）

１　事業報告書概要
２　指定管理者の自己評価

目　次

Ⅰ　グループＡ　・・・

指定管理者による自己評価（令和４年度年次）　＜グループＡ＞

１．　事業報告書概要

（１）施設の概要

施　設　名	目黒区立駒場体育館、目黒区立駒場プール、目黒区立駒場庭球場・ゲートボール場
所　在　地	目黒区駒場二丁目１９番３９号
施　　設	体育室、屋内プール、トレーニング室、ランニングコース、庭球場（３面）、ゲートボール場（テニス兼用、１面）
事業内容	１　スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること ２　体育施設の利用に関するもの ３　１，２に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（２）指定管理者の概要

団　体　名	株式会社オーエンス
所　在　地	中央区銀座四丁目１２番１５号　歌舞伎座タワー２０階
代　表　者	代表取締役　大木　一雄
受任業務	１　目黒区立体育施設条例第３条に規定する業務 ２　体育施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 ３　体育施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ４　体育施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 ５　２，３，４に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	平成３０年４月１日から令和５年３月３１日まで

（３）管理運営状況

①　一般公開

	利用者数				1 日平均			
	令和 2	令和 3	令和 4	前年比	令和 2	令和 3	令和 4	前年比
体育室	5,995	7,767	8,903	114.6%	29.4	30.5	30.6	100.3%
屋内プール	26,827	33,384	31,364	93.9%	101.2	106.3	106.0	99.7%
トレーニング室	6,517	9,092	12,923	142.1%	24.6	28.6	36.3	126.9%
庭球場 ゲートボール場	928	942	1,153	122.4%	30.9	29.4	30.3	103.1%
合計	40,267	51,185	54,343	106.2%	186.1	194.8	203.2	104.3%

②　教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和 2	令和 3	令和 4	前年比	令和 2	令和 3	令和 4	前年比
体育室	53	76	79	103.9%	7,587	10,072	10,993	109.1%
屋内プール	14	21	23	109.5%	1,889	3,065	3,077	100.4%
会議室・研修室	13	17	18	105.9%	187	204	393	192.6%
トレーニング室	1	1	1	100.0%	25	46	43	93.5%
庭球場 ゲートボール場	19	24	23	95.8%	1,100	1,974	1,760	89.2%
その他	1	2	1	50.0%	8	10	8	80.0%
合計	101	141	145	102.8%	10,796	15,371	16,274	105.9%

③　無料公開

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	13	21	22	104.8%	119	253	378	149.4%
屋内プール	2	2	1	50.0%	113	114	28	24.6%
トレーニング室	1	1	1	100.0%	25	46	43	93.5%
庭球場 ゲートボール場	4	5	3	60.0%	118	140	20	14.3%
合計	20	29	27	93.1%	375	553	469	84.8%

※会議室開催は体育室、施設外開催は庭球場に含む。

④　貸し切り事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	560	569	643	113.0%	478	523	593	113.4%
屋内プール	23	32	29	90.6%	23	32	29	90.6%
庭球場 ゲートボール場	5,476	4,757	4,908	103.2%	4,116	4,634	4,702	101.5%
合計	6,059	5,358	5,580	104.1%	4,617	5,189	5,324	102.6%

⑤　指定管理者の収支決算状況（円）

		令和３年度	令和４年度	前年比	備考
収入額　①		193,234,385	197,045,660	102.0%	
	指定管理料	152,342,751	152,673,424	100.2%	
	利用料金収入	39,567,565	42,854,020	108.3%	
	その他	1,324,069	1,518,216	114.7%	
支出額　②		192,586,152	191,140,038	99.2%	
	人件費	87,088,256	77,416,078	88.9%	
	事業費	12,181,119	12,743,417	104.6%	
	管理費	84,370,184	92,311,358	109.4%	
	消費税	8,946,593	8,669,185	96.9%	
差引（①-②）=③		648,233	5,905,622	911.0%	
区への還元額 （③×30%）		194,470	1,771,687	911.0%	

２．　指定管理者の自己評価

【総評】

令和４年度は、改修工事以外の大きな休場や時間短縮などはなく、利用人数制限も少しずつ緩和し、プール 40 名→50 名、トレーニング室５名→10 名→15 名、更衣室 6～8 名、自主教室定員削減→通常通り、体育室大会等定員 50 名→60 名→80 名として運営した。

スポーツ庁や東京都のガイドライン、スポーツ振興課の指導に則りながら、館入場時の検温と手指消毒、ロッカーや椅子の間引き利用、換気の徹底、定期的な消毒清掃など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は継続して実施した。

昨年中止が多かった区民大会なども開催され、会場提供と運営協力を行った。また、コロナ禍で実施ができなかった障害者対象プログラム「ふれあい広場」、「みんなでダンス」、を３年ぶりに再開、実施回数が少なかった「知的障がい者バスケットボール」も通常どおり開催でき、みなさん楽しく、元気に運動をされていた。特に「知的障がい者バスケットボール」は、区内の参加者が毎回、定員(5 名)を超えるなど過去最高人数の更新を何度も繰り返すほど盛況であった。毎年開催している、オリンピアンイベントは、例年より早く定員となり欠席もなく参加者も満足していた。

各利用者数は、

一般公開事業	54,343 名	（昨年　51,185 名）	昨年同期比 106.2%
自主教室事業	15,852 名	（昨年　14,507 名）	昨年同期比 109.3%
交流会事業	659 名	（昨年　864 名）	昨年同期比 76.3%　雨天中止あり
貸切事業	5,324 件	（昨年　5,189 件）	昨年同期比 102.6%
	40,113 名	（昨年　38,306 名）	昨年同期比 104.7%

テニスの１日イベントが雨天で中止となった交流会事業以外は、昨年より利用者増となった。

収入面で、徐々に回復していく一方、経費面では、エネルギー費高騰による支出増や施設の老朽化による、空調機トラブル、雨漏り、機器の故障に苦慮した１年でもあったが、省エネを心掛けた効率の良いエネルギー運用やスポーツ振興課、目黒区施設課と連絡を密にし、修繕、更新の円滑化に努力していく。

今後はさらなる利用者増を目指し、一般公開や親子プログラムのまめなチラシ配布など、区民にスポーツ、健康維持増進の場を提供するべく、指定管理者として事業運営にあたっていく。また、スポーツ実施率の向上、裾野の拡大・定着を目標とし、トレーナー、監視員、清掃員など館職員全員が笑顔で丁寧な対応を行い、新規利用者を迎え、継続利用者をつくり、「安心、安全、快適」で安定的に利用の定着化を進め、スポーツによるコミュニティを形成、スポーツする笑顔を多く生み出していく。

＜区民のための健康づくり、生きがいづくり、地域づくり＞

・親子で参加できる「スポーツ広場」、60 歳以上対象の「生き生きライフ」や「音楽体操」など地域のコミュニティとして健康づくりに寄与できたと考える。また、親子対象の「親子体操教室」や「親子水泳・親子テニス」、子ども対象の「水泳・体操・フットサル・ダンス・テニス・剣道」の各教室、「エアロビクス・ヨガ・水泳・テニス・太極拳」の成人教室など、子どもから高齢者まで網羅する一般公開、教室事業を展開したことにより、新型コロナ感染拡大防止対策下ではあるが、スポーツ実施場所の提供、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくり、生きがいづくりを支えられたと考える。

＜これまでの実績における成果を継承発展させ公益性を重視した管理運営＞
・駒場住区広報誌「駒場野」に例年通り、体育館イベント事業を情報提供しているが、今年は、かかし製作の模様を特集として寄稿協力した。
・町会スイカ割り大会や盆踊り、焼き芋大会、駒場住区「こまばのまつり」、地域消防団の練習資材置き場の提供は、自粛や中止となったが、「北部地区ファミリースポーツ大会」へ参加し、準備体操などを協力したほか、駒場住区主催移動動物園に机、いすを貸し出し協力した。また、かかし応援隊「笑顔と緑の世界平和祈願かかし」制作に、本年も参加、制作した。区長より参加団体に感謝状を頂いた。そのほか、ＮＰＯ法人目黒ユネスコ協会の「書き損じハガキ回収」、目黒区の「ヒーローバス」発着場所に駐車場スペース、選挙ポスター掲示板設置場所の提供など、公益性を重視できたと考える。
以上のことから、これまでの実績における成果を継承発展させ公益性を重視した管理運営ができていると考える。

＜スポーツの裾野拡大と地域ぐるみのスポーツ実践にむけた地域との連携・協働＞
・駒場住区広報誌「駒場野」発行毎に駒場体育館のイベント、事業予定を抜粋掲載し、体育館利用、スポーツ実施の裾野拡大を図っている。また、介護保険課地域支援事業の高齢者の居所マップ「北部いきいき♣支え合いネットワーク」への掲載など、地域との連携・協働を図っている。
・無料体験プログラムの充実や地域広報活動も継続していく。

【Ⅰ　サービスの実施に関する事項について】
・トレーニング室初利用者が継続利用できるように、初回者説明会を丁寧に行っている。また、プール利用者も同様に、監視員から丁寧な場内説明、案内を行っている。新型コロナウイルスのため、注意点、制限があったが、事故やトラブルのないよう職員一同、笑顔で丁寧な対応、サービスに取り組み「安全・安心・快適」な利用環境の提供に努めた。
・一般公開、自主教室・講習会事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、制限緩和にあわせて取り組み、スポーツ実施場所を提供した。
・交流会事業も感染対策をして実施、例年のオリンピアン競泳選手を招いてのイベント、館独自のテニス大会（3 回）など、地域交流・コミュニケーションの場として好評であった。
以上のことから、区民のスポーツの場を提供できたと考える。今後も新たな利用者層の拡大・習慣化に向けて、スポーツ振興課と協議し取り組んでいく。

【Ⅱ　経営能力に関する事項について】
・業務の基準に則った人材・人員確保と配置、組織体制を構築し運営にあたっている。
・職員間のコミュニケーションを大切にし、情報共有（連絡ノートの活用）、風通しのよい職場づくり（定期的なミーティング）からモチベーションを向上し、職員満足（ＥＳ）から利用者満足（ＣＳ）へつながるよう努め、職員の定着化がなされている。
・個人情報保護・コンプライアンス遵守について、プライバシーマークを取得し、本社より年 2 回全社員教育（ＰＭＳテスト）を実施し、情報管理の徹底を行っている。
・熱中症や怪我、救急隊要請などの対応は、受付職員も含め救急対応を確実にできる体制としている。（プール監視員、トレーナーは定期的に救急対応研修を行っている。）
・利用者の声に耳を傾け、普遍的な安定性と、柔軟な対応について常に協議し、安全・快適なスポーツ空間を創出している。また、収支の管理についても、本社と連携をとり、総括的に運営状況を把握し、適正な経理処理を行い、成果をあげている。
・当社が管理している他施設、全国多数のネットワークやノウハウを最大限に活用し、効果的な事業展開に活かし、利用者に愛される施設を目指して、駒場体育館の運営に努めている。

【Ⅲ　管理運営の効率的な活用について】

・職員については、安全性はもとより専門性にも配慮し適材適所の人員配置により、効率的な活用を行い質の高い運営になるよう努めている。アルバイト職員については、地域・近隣の応募者を積極的に採用している。また、子どもから高齢者までその特性を理解し、幅広い見地を持ち、スポーツ実施のサポートができる人材の育成に努めている。

・事業数の多い日や時間に人員を厚くするなど、準備が効率よく実施に支障のないように人員配置している。

・施設の維持管理は、老朽化による設備改修、部品交換等を当館の施設設備担当職員と連携し早期発見・対策を心がけ、スポーツ振興課に報告・相談し、区施設課とも連絡をとり、計画的に改修している。そのほか、突発的なもので館が対応できるものは早急に対応している。今後も定期的な点検を実施し管理していく。

指定管理者による自己評価（令和４年度年次）　＜グループＢ＞

１．　事業報告書概要

（１）施設の概要

施　設　名	目黒区立区民センター体育館、目黒区立区民センタープール、目黒区立区民センター庭球場
所　在　地	目黒区目黒二丁目４番３６号
施　　設	体育室、屋内プール、屋外プール、幼児プール、トレーニング室、トレーニングスタジオ、庭球場（２面）
事業内容	１　スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること ２　体育施設の利用に関するもの ３　１，２に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（２）指定管理者の概要

団　体　名	ミズノグループ
所　在　地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目１番２３号
代　表　者	代表取締役　水野　明人
受任業務	１　目黒区立体育施設条例第３条に規定する業務 ２　体育施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 ３　体育施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ４　体育施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 ５　２，３，４に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	平成３０年４月１日から令和５年３月３１日まで

（３）管理運営状況

①　一般公開

	利用者数				１日平均			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	3,497	5,255	6,179	117.6%	17.6	18.4	17.9	97.3%
屋内プール	43,942	50,067	58,068	116.0%	167.7	161.0	166.4	103.4%
屋外プール	25,019	31,874	36,293	113.9%	352.4	514.1	504.1	98.1%
屋外幼児プール	3,886	5,196	5,236	100.8%	59.8	88.1	75.9	86.2%
トレーニング室	38,285	49,982	67,115	134.3%	146.7	156.2	188.0	120.4%
庭球場	1,107	1,156	1,305	112.9%	19.8	19.3	18.6	96.4%
合計	115,736	143,530	174,196	121.4%	764.0	957.1	970.9	101.4%

②　教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	33	44	46	104.5%	2,664	4,284	5,368	125.3%
屋内プール	14	10	10	100.0%	1,078	1,923	2,553	132.8%
トレーニング室	35	52	64	123.1%	3,039	4,997	8,391	167.9%
庭球場	4	7	8	114.3%	542	1,336	1,475	110.4%
その他	4	4	4	100.0%	85	100	85	85.0%
合計	90	117	132	112.8%	7,408	12,640	17,872	141.4%

③　無料公開

	事業数				参加人数（人）			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	5	7	5	71.4%	89	143	109	76.2%
屋内プール	1	0	1	－	48	0	41	－
トレーニング室	1	0	4	－	79	0	526	－
庭球場	0	1	1	100.0%	0	28	37	132.1%
その他	1	1	1	100.0%	7	19	17	89.5%
合計	8	9	12	133.3%	223	190	730	384.2%

④　貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	616	599	755	126.0%	573	570	719	126.1%
屋内プール	39	70	101	144.3%	39	70	101	144.3%
トレーニング室	140	167	160	95.8%	54	53	80	150.9%
庭球場	2,116	2,393	2,501	104.5%	2,092	2,369	2,482	104.8%
合計	2,911	3,229	3,517	108.9%	2,758	3,062	3,382	110.5%

⑤　指定管理者の収支決算書

		令和３年度	令和４年度	前年比	備考
収入額　①		134,364,590	147,127,613	109.5%	
	指定管理料	74,783,923	74,981,308	100.3%	
	利用料金収入	52,521,030	65,490,575	124.7%	
	その他	7,059,637	6,655,730	94.3%	
支出額　②		166,418,286	169,365,008	101.8%	
	人件費	99,992,450	104,459,554	104.5%	
	事業費	42,439,286	39,152,153	92.3%	
	管理費	24,337,078	25,226,997	103.7%	
	消費税	-350,528	526,304	-	
差引（①-②）=③		- 32,053,696	-22,237,395	-	
区への還元額（③×30%）		0	0		

２．　指定管理者の自己評価

【総評】

本年度もコロナ感染症対策が継続実施される状況下、「安全･安心」な施設運営が最大の利用者ニーズだと考えた。我々はそのニーズに応えるべく、「サービス向上、顧客満足度向上による利用者増、稼働率の向上」の運営方針の下、全スタッフがベクトルを合わせ、施設運営に取り組んだが、厳しい経営環境の中、残念ながら昨年に続き黒字達成はできなかった。

コロナ対応のミズノ施設運営指針や関連業界の感染対策情報を参考に作成した各種ポスター、ポップ掲示、清掃実施記録、各種目の備品消毒、非接触型手指消毒機器などの対策備品配置、利用者目線でわかりやすさを考慮した施設利用オペレーションアナウンス提案など、対策の見える化で利用者に安心感を提供した（3 度の緩和毎に実施）。ミズノが運営管理する全国 200 か所を超えるスポーツ施設でのコロナ対策情報共有化も対策の効果、信頼度向上に貢献した。今後更なる緩和となった際にも、引き続き感染症対策はしっかりと行い、より安全、安心な信頼のできる施設運営をしていく。

コロナ感染症対策の利用者人数制限は、本年度も継続したが、営業時間短縮・臨時休館はなくなり、利用者数は昨年よりも増加、174,196 名、前年比 121.4%であった。

収入は、前年比 109.5%、1,276 万円増加した。前年に比べ、利用料は 124.7%、1,297 万円増加した。さらに指定管理料は令和 4 年度感染症対策経費が 142 万円増加したことで前年を上回った。

支出は、経費削減、生産性向上を進めたが、前年比 295 万円増、101.8%であった。事業費、管理費は一般利用の増加に加え、自主事業を強化推進し、講師謝礼等増えたが、その他運営費で経費節減ができ、前年より 329 万円減、92.3%となった。人件費はサービス低下にならないよう考慮しながら、休館時は出来る限り少人数での運営に努めたが、特にその他人件費が増え、前年比 447 万円増の 104.5%であった(予算内には収まった)。コロナ禍でのタイムリーな人材確保など、今後の課題が残った。以上の状況から、収支決算状況はマイナス 2,224 万円、前年比では赤字を 982 万円減らせたが、黒字転換には至らなかった。

【Ⅰ　サービスの実施に関する事項について】

① 教室・講習会・交流会事業は、今まで運営していた期間の経験を活かし利用者アンケート・利用者懇談会・教室参加者のアンケート、職員に寄せられる日々の声を中心に、事業の見直しを行った。また年度内においても応募の多い教室については、既存利用者に配慮し、臨時プログラムのワンコインレッスン等で事業追加を行い、地域住民のニーズに応えるようにした。その結果、教室事業収入は1,000万円（前年比140.8%）で290万円増加となり、コロナ禍でありながら安心で安全な教室の実施を心掛け多くの地域住民のスポーツ機会の増大に寄与した。教室事業では、昨年から力を入れた高齢者・子ども向け教室の更なる充実を計り、参加者増に努めた。また教室実施においては、教室指導できる施設運営スタッフを育成し教室運営に当たることにより、教室参加者の運動継続の大きな要因となった。

② 利用頻度の高いトレーニング室のウエイトマシンを昨年度、最新型のものに入れ替え、新規利用者からは非常に魅力ある設備との声をいただいている。本年度新たにLINEとInstagramの活用も開始し、この魅力ある設備をアピールしている。

③ 防犯カメラの修理・入れ替えにより、9月から空きスタジオ開放を再開、利用者の個人の練習の場として非常に喜ばれており利用人数も増えてきている。

屋外プールの熱中症対策としてWEB受付システムを昨年度導入した。昨年度は、受付入力をした方が、どれくらいの時間で入場できるかが不透明であったため、それに関する苦情が非常に多くあったが、本年度はシステムが改善され、受付入力をした方に入場時間の目安になる待ち人数の表示がされるようになったことにより、苦情電話の件数は昨年の1割もなく、非常にスムーズな入場ができた。

【Ⅱ　経営能力等に関する事項について】

① 館長・副館長の3名体制を維持し、責任者不在時間をなくして安定的な施設運営管理を行い、適切に苦情・トラブル・要望に対応した。またその他のスタッフも責任者を補佐する役割を与えつつ、各種研修の参加とOJTによる各人の能力アップに努め組織としての総合力を高めた。

② ミズノグループとして、代表企業である美津濃株式会社と構成団体であるミズノスポーツサービス株式会社、プール事業は株式会社ウエルネスサプライが、それぞれの強みを生かして代表企業ミズノ株式会社の方針管理に沿った研修・教育を計画的に行い、業務水準の維持・向上、業務の効率化を推し進めた。

③ コロナ禍で利用人数の制限をかける中でも安全に配慮しながら最大限に利用できる人数の提案を行い、1人でも多くの方が安心して利用できるようスポーツ振興課と協議しながら進めた(人数制限緩和を3回行った)。

④ 一般公開では「いつでも誰でも運動できる環境づくり」に努め、昨年のような臨時休館、時間短縮は全くなく、利用者は174,196名（前年比121.4%）となった。

今後も指定管理者の特長と専門性を生かし、地域の利用者に愛される施設運営、地域のスポーツ振興とともに、「スポーツを通じて地域の皆様に健康と活力を提供する場、また笑顔があふれる交流の場。」として、東部地区を中心とした地域での運動・スポーツ・交流の拠点となるべく施設運営を行っていく。

【Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用について】

① 新規購入備品及び修繕、消耗品の購入等は利用者の要望を考慮に入れ、「安全・安心」を優先に収支のバランスを見て適時に実施し、可能な限り予算計画に沿って執行することに努め、施設環境維持及び向上を行った。

② 昨年に引き続き新型コロナウイルスによる利用人数制限を行ったが、コロナ理由の休館と時短営業はなくなり、利用料収入は前年比124.7%となった。

③　令和元年度から屋外プールのタトゥー警備受付を警備会社から目黒区の法人団体であるシルバー人材センターに委託し、以前より約 100 万円以上の委託費を削減した。区内業者を活用しながら雇用確保にもつながるため、今後も継続していく予定である。

④　管理運営経費を予算計画に準じて活用し、管理費は予算内（対予算 79.3%）に抑えることができた。また、人件費、事業費も予算内に抑えることができ、支出総額で若干昨年より増えたが、予算内（対予算 92.1%）に抑えることができた。今後も可能な範囲で経費節減に努めていく。

指定管理者による自己評価（令和４年度年次）　＜グループＣ＞

１．　事業報告書概要

（１）施設の概要

施　設　名	目黒区立碑文谷体育館
所　在　地	目黒区碑文谷六丁目１２番４３号
施　　設	体育室、庭球場（６面）、軟式野球場（１面）
事業内容	１　スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること ２　体育施設の利用に関するもの ３　１，２に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（２）指定管理者の概要

団　体　名	特定非営利活動法人　スポルテ目黒
所　在　地	目黒区碑文谷六丁目１２番４３号　目黒区立碑文谷体育館内
代　表　者	理事長　澤井　翼
受任業務	１　目黒区体育施設条例第３条に規定する業務 ２　体育施設の利用承認、不承認、制限その他利用に関する業務 ３　体育施設及び器具等の日常の維持管理に関する事 ４　体育施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 ５　２，３，４に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	平成３０年４月１日から令和５年３月３１日まで

（３）管理運営状況

①　一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和2	令和3	令和4	前年比	令和2	令和3	令和4	前年比
体育室	4,741	12,504	13,695	109.5%	21.5	32.4	29.6	91.4%
野球場（無料開放）	1,216	1,036	882	85.1%	16.0	11.0	9.0	81.8%
ウォーキングコース	745	1,132	1,450	128.1%	19.1	26.3	29.0	110.3%
健康スポーツ相談	36	25	35	140.0%	1.4	1.1	1.3	118.2%
合計（平均）	6,738	14,697	16,062	109.3%	58.0	70.8	68.9	97.3%

②　教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和2	令和3	令和4	前年比	令和2	令和3	令和4	前年比
体育室	1	12	11	91.7%	62	3,971	5,566	140.2%
野球場	0	2	4	200.0%	0	596	590	99.0%
庭球場	0	13	15	115.4%	0	4,131	4,338	105.0%
会議室	8	22	21	95.5%	585	4,375	7,720	176.5%
談話室	20	25	27	108.0%	2,715	12,371	14,393	116.3%
合計	29	74	78	105.4%	3,362	25,444	32,607	128.2%

③　無料公開

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
こどもの日（館祭り）	0	0	1	－	0	0	694	－
その他の事業	0	2	2	100.0%	0	77	57	74.0%
野球場無料公開	1	1	1	100.0%	1,216	1,036	882	85.1%
合計	1	3	4	133.3%	1,216	1,113	1,633	146.7%

④　貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	517	449	536	119.4%	486	423	517	122.2%
野球場	747	834	841	100.8%	521	527	444	84.3%
庭球場	4,332	6,358	6,469	101.7%	4,307	6,291	6,396	101.7%
合計	5,596	7,641	7,846	102.7%	5,314	7,241	7,357	101.6%

⑤　指定管理者の収支決算状況（円）

		令和３年度	令和４年度	前年比	備考
収入額合計　①		122,597,820	132,326,396	107.9%	
	指定管理料	76,682,576	79,810,670	104.1%	
	利用料金	45,055,080	51,817,420	115.0%	
	その他収入	860,164	698,306	81.2%	
支出額合計　②		120,983,571	129,524,175	107.1%	
	人件費	51,083,709	53,828,169	105.4%	
	事業費	19,247,158	21,862,273	113.6%	
	管理費	45,443,178	48,192,864	106.1%	
	消費税	5,209,526	5,640,869	108.3%	
差引（①-②）=③		1,614,249	2,802,221	173.6%	
区への還元額（③×30%）		484,274	840,666	173.6%	

２．　指定管理者の自己評価

【総評】

コロナ感染予防措置を講じながらも、本来のスポーツ環境に復帰してゆく１年となった。コロナ感染者の増減で一喜一憂しながらも徐々に通常運営に近づけることができた。年間を通じて、施設利用・一般公開・教室に関して、順調に回復したと実感している。

十分に換気を行った上で空調を使用したため、電力使用量が増加した。加えて、電気料の値上げを受け経費が圧迫されたが、年度末に区から水光熱費高騰に対しての補てんがなされ、会計面は好転した。

年度内で利用者に関連した大きな事故は発生しなかった。

一般公開事業はほぼ計画通りに開催されたが、コロナの影響で参加人数の減少が見られた。

体育館職員の中にもコロナ感染者や濃厚接触者が発生し欠勤が重なった時期もあったが、柔軟に職員配置を変更し運営を継続した。また、職員の高齢化の対応として新規採用を進めた。職員の研修や予防接種、有給休暇取得の増進、賃上げなど労務に関しコンプライアンス及びケアを充実させることにより、安定した雇用を維持した。

年度後半にコロナ感染症が感染症法上の分類で５類へ引き下げられることが発表されたため、施設の規制緩和、事業の運営方法の変更等検討を重ね、準備に努めた。

【Ⅰ　サービスの実施に関する事項について】

①　令和４年度一般公開事業は、１月以降新型コロナウイルス感染拡大によって減少した利用者数の回復を目的に、指導者と協議を重ねながら基本的な感染防止策を講じた上で実施した。指導者からは感染防止対策の換気により冬場は寒さを感じやすく、また用具の貸出を中止したことで手荷物が増えるなど、高齢者にとっては負担が大きかったことが原因と推測できるという意見が寄せられた。感染状況の動向に合わせて規制を緩和してからは、利用者から「厳密な人数制限もなく通える環境でとても満足できた」「人数制限がなかったことで、毎週通えたことが嬉しかった」など好評だった。今後も社会状況に応じて参加しやすい環境づくりを整えていくことが求められると考えている。

②　貸切事業については、体育室は大会等の枠が減少したことで貸切可能数が増え、利用数が増加したと考える。野球場については令和３年度は小人団体の利用が多く、令和４年度は大人の利用が多かった。（令和３年度は大人 245 団体、小人 282 団体。令和４年度は大人 248 団体、小人 196 団体。）区内の少年野球チームの消滅が大きく影響したと考える。

③　教室事業の１回当たりの平均参加人数は 21.1 人（延べ利用者数。前年度比 109.3%）と、前年から参加増となった。乳児対象から高齢者対象までライフステージに応じた教室を開催し、内容や指導の充実にも努め、事業の質の向上を図った。高齢者や運動機能に支障がある方へ、ヨガ療法士による「シニア向けチェア（椅子）ヨガ」、機能改善をねらいとする「かんたん機能改善教室～カキラメソッド～」、理学療法士による「はじめてのピラティス」などで指導し、運動機能改善の支援を継続した。また、ニーズの高さを考慮し「シニアから楽しむトレーニング」を新たに開催し、運動機能に支障がある方の参加機会づくりに取り組んだ。参加者からは「参加できる場所があるのはとても嬉しい」などの感想をいただいた。体力、運動能力に自信が持てない方への支援として大きな成果を残せたと考える。

④　障害者対象事業として、目黒区情緒障害等通級指導学級（中央地区）教員の協力を得て平成 23 年度から実施している「スポレク教室」を全日程中止することなく実施した。また、区内福祉施設（目黒本町福祉工房、いきいき福祉ネットワークセンター）と連携し、一般公開「障がいをもつかたのスポーツ広場」及び「障害のあるかたのためのエンジョイスポーツ教室」を実施した。参加者からは大変好評であり、障害者対象以外の教室に健常者と一緒に参加す

るようになるなど、運動機会の拡大につながる取組みと考える。

⑤　交流機会提供事業として令和４年５月５日（こどもの日）に参加費無料の「館まつり」を開催した。コロナウイルス感染拡大防止の観点から屋外のみの実施とした。模擬店もテイクアウトのみとし、施設内での食事も遠慮していただく形での開催だったが、地域の方々がコロナ禍の中で交流を交わす機会となった。来場者数は 694 人だった。2 月 11 日には地域との触れ合いをねらいとしたミニバレー体験交流会を実施した。地域及び家族で触れ合う機会を提供できた。参加者からも「とても気軽で安全なスポーツなので、小さい子どもを連れてきやすい」「家族や知らない人と触れ合えて楽しい」「年１回ではなく頻繋にやって欲しい」など高い評価をいただいた。参加者数は 32 人（前年度比 103.2%）だった。さらに障害者と健常者が相互理解を深めることを目的として「リレーションシップバランスボール」を実施した。参加人数は 25 人（前年度比 54.3%）だった。コロナウイルスの影響か、障害者の方の足が遠のいたが、健常者が障害者の方と一緒にバランスボールを通じた交流の場を提供できたと考える。

⑥　総合型地域スポーツクラブへの支援として、継続的な運動習慣を目的にクラブ活動と同じ種目または同じ指導者（かけっこ、野球、体操、フラダンス、ピラティス、フットサル、フェンシング、スポンジテニス、スナッグゴルフ、キッズダンス、幼児リトミックなど）を教室事業でも採用し、利用促進を継続している。また、教室時に講師から総合型地域スポーツクラブのチラシ、パンフレットの配布等で紹介し、クラブ事業への誘導活動に取り組んでいる。さらに、指定管理者業務で実施している参加者アンケート情報を参考に、総合型地域スポーツクラブの特別教室の変更を提案した。ニーズに応じたプログラムの提供により、総合型地域スポーツクラブ事業の満足度の向上に貢献したと考える。

【Ⅱ　経営能力に関する事項について】

①　施設管理・保全の面では、施設・付帯設備・備品の老朽化が見られるため、施設職員での修繕に加え、積極的にスポーツ振興課へ設備の更新、改修などを提案している。施設点検で遠隔監視システムを導入した結果、漏電が発生していることが確認できたため、区へ報告した。安全管理、機能維持に関して常に点検・監視を行っている。

②　変形労働時間制を採用し、柔軟な勤務体制を維持している。事務職員（正規雇用）には、退職金制度（中小企業退職金共済加入）に加入し本年も掛け金を増額した。年次昇給も実施していくことで安定的な雇用が実現できている。顧問社労士と連絡を取り合い、コンプライアンスに則った労務管理を実行している。有給休暇（パートタイム職員を含む）の一定以上の消化を義務付けるだけでなく、取得を促すことで年次有給休暇の消化率が増加した。職員が退職する際も付与した年次有給休暇をすべて消化させることができた。

③　業務水準の維持・向上を目的として、幅広い知識を習得すべく研修計画を立てた。集合研修の中止などに伴い、関係機関に資料・教材提供を求め独自研修などを実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、派遣研修では中止となったものもあるが、指定管理者が主催する研修は、感染予防を講じながら実施した。リモート研修では、職員のワークスケジュールに合わせ受講することにより、業務に支障なく受講できる体制を整えている。

④　職員の高年齢化問題の適正化のために新規雇用を行った。多数採用となったため、十分な研修期間を設け、オンザジョブトレーニングを中心に教育している。危機管理研修には特に力を入れ、総合消防訓練のほかに避難所運営協議会の資料による勉強も盛り込むなど、具体的な事態を想定した訓練となっている。救急救命法・ＡＥＤ操作訓練では日本災害救護推進協議会に依頼し、市民救命員証の交付を受けている。日常研修の清掃研修・施設管理研修・受付業務研修などでは、きめ細かい施設維持管理・事業運営のために意見交換やケーススタデ

ィを中心に行っている。財務会計に関しては、顧問会計士と月 1 回の会計確認、打ち合わせを実施している。また、顧問社労士を招き、質疑応答等ミーティングを行った。

【Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用について】

① 本協定で提案した通り、収支計画に基づいて予算の有効活用、経費削減にも取り組んだ。

② 蔓延防止措置が緩和されて運営状況は好転してきた。職員に感染者や濃厚接触者が続出したが、その際も柔軟に職員を増員・配置し安定的な管理運営を行った。

③ 収入面では、年度当初から新型コロナウイルス感染防止の為、事業中止や定員削減などがあったが、11 月を境に規制緩和が進み概ね計画どおりの施設運営・事業運営になった。

④ 予算達成率はコロナ経費補填・水光熱費高騰に対する補てんもあり、収入は 101.7%となった。電気料の高騰・人件費の増額などがあり、支出の予算達成率は 99.5%となり、区へ 840,666 円を還元することができた。

⑤ 年度途中から、国際状況の変化から、水光熱費（主に電気料金）の高騰が著しく、予算を 300 万円強超過するに至った。また、諸物価の高騰が進んだが、最大限、支出の削減に努めた。

⑥ 施設の修繕や備品の作成、修理を職員及び設備職員が行うことにより購入費の抑制・削減に貢献した。また、付帯設備の修繕・建具の修復・錠などの交換、建築物の補修・下水路の定期メンテナンスなども、契約に追加料金が発生しない範囲に留め、外注依存度の低減に努めた。

⑦ 野球場芝地捕植工事・体育館床修繕等の支出があった。

指定管理者による自己評価（令和４年度年次）　＜グループＤ＞

１．　事業報告書概要

（１）施設の概要

施　設　名	目黒区立中央体育館
所　在　地	目黒区目黒本町五丁目２２番８号
施　　設	競技場、トレーニング室、エアライフル場、第１格技（柔道場）、第２格技（剣道場）、弓道場、スタジオ
事業内容	１　スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること ２　体育施設の利用に関するもの ３　１，２に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（２）指定管理者の概要

団　体　名	特定非営利活動法人目黒体育協会
所　在　地	目黒区目黒本町五丁目２２番８号　目黒区立中央体育館内
代　表　者	会長　會田　陽久
受任業務	１　目黒区立体育施設条例第３条に規定する業務 ２　体育施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 ３　体育施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ４　体育施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 ５　２，３，４に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	平成３０年４月１日から令和５年３月３１日まで

（３）管理運営状況

①　一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和2	令和3	令和4	前年比	令和2	令和3	令和4	前年比
競技場	4,874	6,529	12,926	198.0%	27.7	29.9	36.2	121.1%
トレーニング室	9,059	9,763	21,509	220.3%	34.2	41.4	60.2	145.4%
エアライフル場	956	754	1,207	160.1%	4.3	3.7	3.8	102.7%
第1格技場	4,855	4,774	9,364	196.1%	18.1	21.9	24.2	110.5%
第2格技場	6,048	5,511	9,954	180.6%	11.5	11.6	12.0	103.4%
弓道場	3,874	3,731	7,371	197.6%	14.7	15.8	20.8	131.6%
合計	29,666	31,062	62,331	200.7%	110.5	124.3	157.2	126.5%

②　教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
競技場	12	22	30	136.4%	1,635	4,721	8,560	181.3%
トレーニング室	4	10	9	90.0%	168	764	1,596	208.9%
エアライフル場	－	5	4	80.0%	－	31	34	109.7%
第１格技場	6	12	12	100.0%	764	1,788	2,811	157.2%
第２格技場	7	16	24	150.0%	880	2,428	4,811	198.1%
弓道場	－	3	7	233.3%	－	61	274	449.2%
会議室	15	17	15	88.2%	1,986	4,542	6,984	153.8%
ロビー	－	－	2	－	－	－	94	－
駐車場	－	1	2	200.0%	－	102	274	268.6%
合計	44	86	105	122.1%	5,433	14,437	25,438	176.2%

※交流機会は会場及び種目ごとの事業数を計上している。
（こどもの日及び体育の日の会場・種目ごとにカウント）

③　無料公開

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
ふれあい館まつり（新春スポーツフェスタ）	－	1	1	100.0%	－	455	401	88.1%
スポーツの日（中央体育館スポーツDAY）	1	1	1	100.0%	107	494	618	125.1%
こどもの日	－	－	1	－	－	－	425	－
敬老の日	1	1	1	100.0%	22	36	34	94.4%
こどもの日 弓道実射体験	－	－	1	－	－	－	25	－
スポーツの日 弓道実射体験	－	－	－	－	－	－	－	－
スポーツ de 障がい者交流会	－	－	1	－	－	－	160	－
ふれあいｽﾎﾟｰﾂ広場	5	8	11	137.5%	35	59	77	130.5%
バスケットボールクリニック	－	－	1	－	－	－	92	－
中央体育館 バレーボール交流会	－	－	1	－	－	－	70	－
ふれあい体操教室	6	8	11	137.5%	70	74	145	195.9%
健康運動講座	－	1	－	－	－	17	－	－
合計	13	20	30	150.0%	234	1,135	2,047	180.4%

④　貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
競技場	1,451	1,081	1,540	142.5%	1,252	958	1,337	139.6%
エアライフル場	254	612	932	152.3%	18	18	5	27.8%
第１格技場	631	447	737	164.9%	363	215	446	207.4%
第２格技場	390	297	426	143.4%	130	121	200	165.3%
弓道場	224	189	330	174.6%	54	31	117	377.4%
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｽﾀｼﾞｵ	742	796	1,228	154.3%	573	544	996	183.1%
合計	3,692	3,422	5,193	151.8%	2,390	1,887	3,101	164.3%

⑤　指定管理者の収支決算状況（円）

		令和３年度	令和４年度	前年比	備考
収入額　①		146,964,465	167,119,551	113.7%	
	指定管理経費	117,649,261	119,946,000	102.0%	
	利用料金	26,568,280	46,382,025	174.6%	
	その他	2,746,924	791,526	28.8%	物販、自販機電気料金、受取利息等
支出額　②		144,395,556	162,691,191	112.7%	
	人件費	43,199,327	46,397,962	107.4%	委託事業人件費は除く
	事業費	34,687,618	50,426,814	145.4%	
	管理費	61,799,575	60,672,955	98.2%	
	消費税	4,709,036	5,193,460	110.3%	
差引（①-②）=③		2,568,909	4,428,360	172.4%	
区への還元額（③×30%）		770,673	1,328,508	172.4%	

２．　指定管理者の自己評価

【総評】

・今年度も感染症対策（ワクチン接種会場として提供など）により、計画変更がありながらも一般公開の指導員や教室講師の皆さんの協力を得て、クラスターを出すことなく、安全に対応できた。イベントは定員制とし、各事業、可能な限り安全に配慮し、実施した。職員一丸となって、利用者に気持ちよく安全に施設を使って頂けるよう努力した１年となった。

【Ⅰ　サービスに関する事項について】

＜一般公開＞

・定員制を設けている中、62,331 人と前年比 200.7%（前年 31,062 人）と昨年の利用人数を大きく上回った。

・ライフル場の「ビームピストル」を２枠増設した。

＜教室・講習会＞

・令和３年度の「冬教室」より第１・２会場室がコロナワクチン接種会場となったため、第３会議室に移動し、定員を減らしての開催となった。・トレーニング室のスタジオ教室（11：30～11：30）を、週４日から週５日に増設したことにより、落選した方々の救済措置に配慮した。・「春教室」から「初心者こども柔道」「初心者こども剣道」「初心者空手」「初心者合気道」「初心者なぎなた」「合気道・杖道初心者体験」を増設し、武道の拡充を図った。

＜交流機会＞

・「こどもの日無料公開」、「敬老の日無料公開」、「中央体育館　スポーツ DAY」（体育の日無料公開）」、「新春スポーツフェスタ」（館まつり）、「バレーボールレディース交流会（9 人制）」、「新春スポーツフェスタ」2023、「バスケットクリニック」は一般公開無料とした。また、親子参加イベントを開催し、家族で楽しむことができ好評であった。障害者と健常者が一緒にスポーツを実施する「スポーツ de 障がい者交流会」は体育館改修後初めて開催ができた。参加内訳はスペシャルオリンピックス日本・東京（SON）、目黒区バスケット連盟、一般参加の障害者、スペシャルオリンピックスアスリート、目黒体育協会からの指導者、スポーツ推進委員 OB からの指導者、ボランティアとして八雲学園の生徒、日体大ＯＢによる指導者など多くの方が参加した。
本事業は６回目を迎え周知効果がでてきており、参加者からも満足との声を頂戴している。

【Ⅱ　経営能力に関する事項について】

＜目黒体育協会＞

・理事会において指定管理業務の事業報告を行うほか、事業に関する協力を依頼した。また、一般公開指導員との事前協議を行い、連携・協力がより強化されている。

＜職員研修＞

・安心・安全な施設運営を提供するために、職員研修等を毎月実施しており、顧客サービスと運営業務の向上に結び付けている。

【Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用について】

・今年度も感染症予防対策を実施した（接種会場にもなったことを含め）影響により管理運営面での変動要素が大きかったが、連盟・協会の指導員や講師等の協力を得ながら柔軟な対応ができた。

・施設の不具合や雨天時の雨漏りなどメンテナンスについては、引き続き適切な対応をしている。

・リニューアルオープン後、いまだに通常運営ができていないため、本来かかるべき水道光熱費など不明なところもあるが、維持管理費・物件購入費などの費用を調整し、他の費用に関しても、適切な額を支出するよう努めた。

指定管理者による自己評価（令和４年度年次）　＜グループＥ＞

１．　事業報告書概要

（１）施設の概要

施　設　名	目黒区立八雲体育館及び目黒区立宮前公園庭球場
所　在　地	目黒区立八雲体育館　　目黒区八雲一丁目１番１号 目黒区立宮前公園庭球場　　目黒区八雲三丁目１９番１２号
施　　設	目黒区立八雲体育館　　体育室、トレーニング室 目黒区立宮前公園庭球場　　テニスコート（２面）
事業内容	１　スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること ２　体育施設の利用に関すること ３　１，２に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（２）指定管理者の概要

団　体　名	シンコースポーツ株式会社
所　在　地	中央区日本橋堀留町二丁目１番１号
代　表　者	代表取締役　石崎　健太
受任業務	１　目黒区立体育施設条例第３条に規定する業務 ２　体育施設の利用の承認・不承認、制限その他利用に関する業務 ３　体育施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ４　体育施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 ５　２，３，４に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	平成３０年４月１日から令和５年３月３１日まで

（３）管理運営状況

①　一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和2	令和3	令和4	前年比	令和2	令和3	令和4	前年比
体育室	15,268	0	13,859	－	27.1	0	30.0	－
トレーニング室	14,277	481	15,703	3,264.7%	56.0	37.0	54.9	148.3%
合計	29,545	481	29,562	6,145.9%	83.1	37.0	84.9	229.5%

②　教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和2	令和3	令和4	前年比	令和2	令和3	令和4	前年比
体育室	4	0	29	－	268	0	2,206	－
会議室・研修室	2	0	3	－	30	0	184	－
トレーニング室		0	1	－	0	0	68	－
庭球場 ゲートボール場	4	7	9	128.6%	427	1,152	363	31.5%
その他	0	7	19	271.4%	0	191	628	328.8%
合計	10	14	61	435.7%	725	1,343	3,449	256.8%

③　無料公開

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
こどもの日	0	0	0	－	0	0	0	－
敬老の日	0	0	1	－	0	0	91	－
体育の日	0	0	5	－	0	0	174	－
その他事業	2	3	13	433.3%	89	99	363	366.7%
合計	2	3	19	633.3%	89	99	628	634.3%

④　貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
体育室	548	0	336	－	520	0	326	－
庭球場 ゲートボール場	2,095	2,351	2,438	103.7%	2,083	2,324	2,377	102.3%
合計	2,643	2,351	2,774	118.0%	2,603	2,324	2,703	116.3%

⑤　健康体力相談（グループＥのみ）

	事業数				利用者数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
健康体力相談	1	1	4	400.0%	16	4	93	2,325.0%
栄養講座	1	0	1	－	11	0	39	－
合計	2	1	5	500.0%	27	4	132	3,300.0%

⑥　指定管理者の収支決算状況（円）

		令和３年度	令和４年度	前年比	備考
収入額　①		43,510,266	55,585,166	127.8%	
	指定管理料	37,075,206	37,532,431	101.2%	
	利用料金収入	6,122,200	17,579,325	287.1%	
	その他	312,860	473,410	151.3%	
支出額　②		39,861,941	55,322,375	138.8%	
	人件費	24,484,146	30,202,925	123.4%	
	事業費	880,518	9,673,990	1,098.7%	
	管理費	11,714,631	12,323,022	105.2%	
	消費税	2,782,646	3,122,438	112.2%	
差引（①-②）=③		3,648,325	262,791	7.2%	
区への還元額 （③×50%）		1,824,162	131,395	7.2%	

２．　指定管理者の自己評価

【総評】

緊急事態宣言による休館や令和３年からの目黒区立八雲体育館を使用した新型コロナウイルスワクチン接種会場の稼働に伴う利用中止などさまざまな要因で利用者が大きく離れてしまったが、トレーニング室は令和４年８月より、体育室は令和４年９月より通常営業に戻った。休館してもなお、スタッフの継続雇用及び一般公開等の団体、協会との継続契約を達成できたことは、再開を待ちわびた利用者へ安心感を与えることができ、コロナ渦前のサービス水準を提供できたと考える。また当社のスケールメリットを生かしたバックアップ体制により、八雲体育館と宮前公園庭球場の管理運営業務を安定させることができたと認識している。事業全般については、地域で活動する団体等と連携を図りながら、各種教室・地域協働によるイベント等を開催した。また、公平性・公益性を確保し、区民のライフステージに合わせたプログラムを提供し、スポーツ・健康づくり活動に親しむことができるよう努めた。

【Ⅰ　サービスの実施に関する事項について】

〇貸切事業

利用率について、体育室は97%、宮前公園庭球場においては97.5%と高い数値を維持している。新型コロナウイルスの脅威が残っている中、感染防止対策を講じつつ、令和４年９月より営業再開となった。再開とともに多くの団体貸切利用者に利用いただき、再開を待ち望んでいた声を多く頂戴した。スタッフだけでなく、団体貸切利用者へも感染防止対策の協力をいただくことで、より安心できる施設利用につながったと考える。

〇一般公開事業

体育室は利用者数13,859人となった。再開に伴い、各指導員・インストラクターを労使合意の下、継続雇用でき、再開を待ち望んでいた利用者へ信頼と安心を与えることができたと考える。またスタッフによる一人ひとりへの検温作業や使い捨てペーパーによる消毒作業といった新型コロナウイルス感染防止対策も引き続き実施しており、安心して利用できると声をいただいた。そんな中コロナ渦前の利用者数まで持ち直すことを念頭に、プログラムPR、運動環境の提供に努めたい。

トレーニング室は利用者数15,703人、1日平均利用者数54.9人、初回講習会受講者数668人となった。令和４年３月１日から７月31日まで、ワクチン接種会場稼働に配慮したトレーニング室開放となったため、開放日がイレギュラーであった（ワクチン接種のない月曜日、火曜日、金曜日のみ開放)。利用者への周知について、館独自の HP、館だよりなどを用いてトラブルが無いよう進めた。再開を待望していた利用者も多く、運動できる環境が戻り、継続して健康増進を行いたいと多くの声をいただいた。令和４年８月１日から現在は感染防止対策を講じつつ、休館なく営業を行っている。利用人数の制限を15人としているため、コロナ渦前の利用者数には至っていないが、まずは安心して利用できる環境設備の提供に重点を置き、運営に努めている。また初回者講習会へ参加した新規利用者の継続利用につなげていくことが利用者回復の課題と認識している。

〇教室・講習会、交流機会提供事業・無料公開

教室講習会、交流機会提供は利用者数3,449人、無料公開は利用者628人となった。コロナ渦では軒並み中止していた教室・講習会や交流機会提供事業・無料公開は９月に開催した敬老の日を皮切りに中止を取り戻すかのように再開した。敬老の日イベントは、運動機会が減っていた高齢者向けに無料の健康教室、無料体力測定会開催に合わせ西部地区包括支援センターの職員を招いた無料相談会などを実施した。参加者から健康増進と相談事業を合わせて開催したことに好評をいただいた。また西部地区包括支援センターの職員からもここまで高齢者へアプローチできる

機会も少なく、ありがたい場を提供いただけたと好評だった。教室・講習会では新規の「ズンバ」を実施した。八雲体育館には無かったダンスエクササイズに利用者からは「新鮮さがある」「他館で参加していたが、八雲体育館で開催されると聞き、楽しみにしていた」など、多くの声をいただいた。参加者数は 34 名で、「体を動かす楽しさ、心地よさを改めて感じた」との好評をいただく教室・講習会となった。宮前公園庭球場においては、音や声による近隣住宅への影響を考慮し、午前中の教室開催は行わないこととした。全体として、体育室、庭球場において、1 枠の中に 2 つの教室を実施するなど団体貸切への影響が最小限になるよう枠の有効活用に配慮し、使用される消耗品や備品の更新や整備を進め環境を整えた。

〇健康体力相談事業

相談者はメディカルチェック、整形相談、栄養相談、健康運動指導士によるお悩み相談を合わせ、93 名となった。令和 4 年 8 月より感染防止対策を講じつつ、参加人数を調整しながら再開した。再開する上で、体育館に従事するスタッフ全員が同事業の趣旨を理解し、受講を希望される利用者に説明できるよう教育指導を行った。結果として、十分な説明を行ってからの実施となり、メディカルチェックにおいては「安心してメディカルチェックを受けられる」「運動継続のモチベーションにもつながり、再開を待っていた」など好評をいただいた。お悩み相談についても利用者に体育施設として何が提供できるかを重視して、相談を受け付けるとともに、その後の利用についても声掛けを行いフォローした。栄養講座においては、季節柄、流行りの事項や参加者からのリクエストに応える形でテーマを取り上げるなど、ニーズに沿った講座を展開した。毎月のテーマを決めるにあたっては栄養士・管理栄養士と相談しながら、身近で親しみやすいテーマを選定し提供している。

【Ⅱ　経営能力に関する事項について】

責任者 1 名、副責任者 3 名を選任し、当社本部や近隣管理施設との連携・緊急対応といったサポート体制を確立し、日々の利用者対応をはじめとした、安定的な業務の遂行につなげることができたと考えている。トレーニング室においては安全管理、運動指導、利用者対応の観点から、有資格者を中心に 2 名以上を常駐とした。また、受付事務とトレーニング室の職域を越えて双方に対応できるマルチジョブ化の従業員育成を継続し、利用者からの問い合わせにワンストップで対応できるよう努めている。こうした積み重ねが利用者アンケート結果にも表れているものと認識している。顧客満足度の向上を推し進めるにあたり、事業計画に沿う形で、個人情報をはじめとした様々な教育研修を行い業務水準の維持向上、効率化に務めた。11 月の年次停電検査による休館の際は、住区センターを借用し、目黒消防署の協力もいただき防災、避難、心肺蘇生、AED 取り扱い等について技術を高めることができた。

こうしたことの積み重ねが利用者アンケートの結果に結びついているものと認識している。

【Ⅲ　管理運営経費の効率的な活用について】

前項でも記載した職域を越えて対応できる人材の育成、ならびに責任者クラスの業務についてもできることから標準化を図り、全体で管理運営のスリム化を目指してきた結果、業務効率の向上が図れたと考えている。イベントの際は関係機関、目黒区スポーツボラティアや近隣の高校生ボランティアスタッフなどと協同し、経費の削減に努めるとともに、地域や世代を超えて交流を深めることができた。トレーニング機器については、リース契約を行い単年でかかる費用を圧縮し、経費削減に努めている。環境保護と効率性の観点から、予約制の有酸素マシンを利用する際に使用していた紙の予約表をホワイトボードへ切り替え、紙の使用量を減らした。テニス教室で使用するために購入した不要になったテニスボールを区内の小中学校に寄贈するなどして、不用品の再利用をすすめている。

指定管理者による自己評価（令和４年度年次）　＜グループＦ＞

１．　事業報告書概要

（１）施設の概要

施　設　名	目黒区立砧野球場・砧サッカー場
所　在　地	世田谷区喜多見一丁目１２番２号
施　　設	軟式野球場３面、少年野球場３面、サッカー場（大人）１面、サッカー場（少年用）１面
事業内容	１　スポーツ・レクレーションの指導及び普及に関すること ２　体育施設の利用に関するもの ３　１，２に掲げるもののほか区が必要と認めるもの

（２）指定管理者の概要

団　体　名	協栄・目黒体育協会グループ
所　在　地	中央区日本橋蛎殻町二丁目１３番９号
代　表　者	代表取締役　山田　賢治
受任業務	１　目黒区立体育施設条例施設第３条に規定する業務 ２　体育施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 ３　体育施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 ４　体育施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 ５　２，３，４に掲げるもののほか、区が必要あると認める業務
指定期間	平成３０年４月１日から令和５年３月３１日まで

（３）管理運営状況

①　一般公開（なし）

②　教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
野球場	3	3	4	133.3%	150	147	296	201.4%
サッカー場	1	1	1	100.0%	807	1,187	834	70.3%
合計	4	4	5	125.0%	957	1,334	1,130	84.7%

③　無料公開

	事業数				参加人数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
野球場	3	2	2	100.0%	150	123	254	206.5%
サッカー場	1	1	1	100.0%	807	1,187	834	70.3%
合計	4	3	3	100.0%	957	1,310	1,088	83.1%

④　貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和２	令和３	令和４	前年比	令和２	令和３	令和４	前年比
野球場	5,855	7,610	7,696	101.1%	1,505	2,126	1,783	83.9%
サッカー場	1,920	2,503	2,506	100.1%	684	1,023	668	65.3%
合計	7,775	10,113	10,202	100.9%	2,189	3,149	2,451	77.8%

⑤　指定管理者の収支決算状況（円）

		令和３年度	令和４年度	前年比	備考
収入額　①		35,109,844	34,168,698	97.3%	
	指定管理経費	31,735,564	31,712,583	99.9%	感染症対策経費分含む
	利用料金	3,363,525	2,446,075	72.7%	
	その他	10,755	10,040	93.4%	物販、受取利息
支出額　②		31,402,945	30,972,367	98.6%	
	人件費	18,650,146	19,141,564	102.6%	
	事業費	439,513	440,565	100.2%	
	管理費	9,911,679	8,954,425	90.3%	
	消費税	2,401,607	2,435,813	101.4%	
差引（①-②）=③		3,706,899	3,196,330	86.2%	
区への還元額（③×30%）		1,112,070	958,899	86.2%	

２．　指定管理者の自己評価

【総評】

当施設は区外に位置するため、交通の便が悪く、ハンディキャップがあるものの、職員はグラウンドの維持管理に最善を尽くしており、利用者からは大変評価が高く職員の誇りとなっている。不正利用者に対しては引き続き厳しい態度で臨んだ。

また、一部事業では指定管理者が利用団体の交通費負担や水分などを提供することで当指定管理者と各利用団体との良好な関係を構築し、事業に対して協力を得られている。

新型コロナウイルス感染症対策については昨年度に引き続き、ガイドライン等に従い、窓口他に手指消毒剤を設置し、事務所内水道等に液体石鹸、グラウンド屋外水道には固形石鹸を設置した。また、手洗いや咳エチケットに関するポスターをトイレに掲示し、職員は手洗い・うがいを励行しマスクを着用し対応している。さらに、事務所内トイレ等、グラウンド屋外トイレ等に清掃消毒チェックシートを設置し、定期的に職員が巡回し消毒を行った。利用者には新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシートを記入してもらい、受付は１名のみとし、事務所内、グラウンド利用時の待機、観覧時はマスク着用、手指消毒等を徹底するよう呼びかけた。また、目黒区民体育祭、連盟独自大会開催時にも、主幹団体等協力の元、チェックシートの記入、検温、消毒などを徹底した。

コロナ禍で、砧ふれあいスポーツ広場、砧ふれあいスポーツ教室は中止となった。

昨年度に続き、目黒区予約システムについては大きなトラブルなく運用している。利用者等からの問い合わせはコールセンター、スポーツ振興課管理係等と連携し対処できている。

新事務所は平屋になり、バリアフリー、障害者更衣室シャワー室、誰でもトイレ、授乳室、おむつ交換台、女子トイレ個室増、男子トイレ洋式化、廊下や男女更衣室等のエアコンなどの設備が充実し大変好評である。

昨年度から大人野球場（C、D、E 面）を小学生団体でも予約できるようになり、「大人面がいつも空いていて気になっていたのが、ある期日を過ぎると小学生団体でも利用予約可能になって助かります。」との声も頂いている。また、全日本軟式野球連盟より、学童野球の障害予防の一環として、ホームベースサイズは一般用を 2023 年より全国一律に導入使用することになり、2023 年 1、2 月のグラウンド改修工事で野球場 A、F 面（少年野球場）を一般用ホームベースに交換し、利用者や体育祭運営等のニーズに対応し評価を頂いている。

【Ⅰ　サービスの実施に関する事項について】

計画していた 7 事業中 5 事業が実施できた。

① 夏に実施している少年サッカー近隣地区交流大会では、熱中症対応策として 1 試合の時間を 15 分とした。またハーフ休憩時間を長くし、気温が 35 度を超える場合は中止とするなど、対応を決めたうえで実施した。また、ミストシャワーをテントに備え付けた。少年サッカー近隣地区交流大会は夏 4 日間、秋 1 日間（春 2 日間実施予定だったが雨天中止）実施し、834 名が参加した。参加した子供たちは日頃の練習を遺憾なく発揮し、他チームと親睦を深め合う有意義な大会となった。

② 親子でソフトボール大会は、大人 57 名、小人 58 名の計 115 名が参加し、子育て期にある保護者のスポーツ振興に寄与した。

③ 目黒多摩川ウォーキングは、大人 11 名、高齢者 12 名の計 23 名が参加した。健康づくり、高齢者のスポーツ振興に寄与した。

④ グラウンドゴルフ教室は、大人 1 名、高齢者 18 名の計 19 名が参加した。広いグラウンドで伸び伸びとプレーすることができ、健康づくり、高齢者のスポーツ振興に寄与した。

⑤ 小学生駅伝大会は、小人 139 名が参加し、他チームと親睦を深め合う有意義な大会とな

った。

⑥　砧ふれあいスポーツ広場、砧ふれあいスポーツ広場は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

⑦　職員のサービス向上意識と努力により、トラブルは大きくなる前に処理している。

【Ⅱ　経営能力に関する事項について】

①　当施設は野球とサッカーの専用施設であり、通常利用する団体は限定的であるが、指定管理者が実施する事業により、目黒体育協会加盟団体の軟式野球連盟、サッカー協会、ティーボール連盟、陸上競技協会、グラウンドゴルフ連盟、ウォーキング協会の指導者が協力し事業を遂行している。また、区民大会を主管している団体とは区、目黒体育協会と連絡を密にとって施設の利用・解放等もスムーズに行われており、管理運営体制が確保されている。

②　職員が施設管理等の資格を保持しており、細かい気配りで施設の状態を良好に保つことで利用者から好評を得ている。4 月から 12 月は早朝利用が 6：30 から始まるため、職員は 5：30 に出勤し、利用者が快適に利用できるように準備している。

③　備品、消耗品等も利用者の要望、安全等を考慮し揃えている。

【Ⅲ　管理運営の効率的な活用について】

①　収入ついては利用料金収入が前年 3,363,525 円に対し 2,446,075 円で 72.7%、利用料金収入（貸切、教室・講習会）は予算 2,348,000 円に対し 2,446,075 円で 104.18%、収入合計は年度予算 34,066,814 円に対し 34,168,698 円で 100.3%、前年 35,109,844 円に対し 97.3%となった。

②　支出については管理事務所建替えにより廊下、更衣室等にもエアコン設置など設備が充実したが電気料金などは上昇している。屋外トイレを 7 基入れ替え、その内 2 基を小便用にした影響か、し尿汲み取り費が大幅に減少している。

このため、上記、電気料金や光熱費の高騰による影響の経費上昇分は、維持管理費のし尿汲み取り費の減少分で相殺できている。

既存の物の経年劣化しているベンチ、少年サッカーゴールネットなどグラウンド設備消耗品関係、利用者要望事項のサッカーコーナーフラッグなど購入し区に還元できている。

支出合計は年度予算 34,066,814 円に対し 30,972,367 円で 90.92%となり予算内に収めることができた。

③　収入合計 34,168,698 円、支出合計 30,972,367 円で、収支差額 3,196,330 円となり、収入の一部還元額は 958,899 円と区に還元できた。